

# 学習具としての近世節用集

Introduction to Study of Modern Setsuyoshu(節用集 : Japanese-Kanji Lexicon) as Learning Tool

佐藤貴裕

SATO Takahiro

【キーワード Keyword】 辞書史 手習い 往来物 菅原源八 『合類節用集』 『海鶴子』

【所属 Institution】 岐阜大学教育学部 (Faculty of Education, Gifu University)

【要旨 Abstract】 近世の漢字習得といえは往来物や段階的な課程による手習塾などでの学習が想起されるが、節用集を用いて漢字を学んだとする逸話もある。節用集は確かに辞書の一つだが、現代の国語辞典のような語釈や用例を備えておらず、学習具としては十全なものではない。そこで、この種の逸話の真偽を検討することで節用集の社会的位置づけの精確化を期したく思うが、そのための関連事項の提示と予備的考察を行なった。

## はじめに

漢字を学ぶために節用集を用いたという近世の逸話があるが、真実であろうか。

漢字の習得は、直接的には往来物類の書写や、間接的には漢籍の素読などにもなうような、特定ないし任意の文脈をもつ教材による学習とともに行なわれるのが常態であろう。文脈とともに学ぶから応用力も培えるのであろうから。

ところが、用字集である節用集は、現代の国語辞典のような語釈もなく、用例を示すこともほぼないので、学習に必要な「文脈」を提供できないものである(用字ごとの用法を示すことは少なくない)。節用集での学習とは、文字・単語を鵜呑みにするような機械的な記憶を強いるものとなり、実りある学習には結びつかないように思われる。

したがって、この種の逸話をそのまま受けとるのは、節用集の使用実態を歪曲して捉えかねない危険があることになる。節用集の、正確な社会的位置づけを目標とする記述的研究としては、この種の逸話を排するか、正しい姿を復元するか、節用集による学習の成立する条件を検討するかなどの対処の要があることになる。

本稿では、この種の逸話の真偽を検討するための準備となる問題の整理と、関係事例の紹介を行なうこととした。以下、「手習いのありよう」「近世節用集の性質一端」「節用集での学習例」「手習塾の節用集写本」の各節によるが、本稿の趣旨からして、論考としてのまとまりを追求したものではないことを了解されたい。

## 手習いのありよう

書写を主軸とした近世の手習いについて、どのように行なわれるのか確認してお

こう。ただ、この方面の研究は多数存するので、改めて見るまでもないようなものがあるが、試みに、菅原源八（一七九四〜一八七九。羽後国秋田郡大久保村肝煎）の例を示しておく。各教材の意義を把握していることも知られ、後掲のように節用集の利用法にも貴重な例を示しているもので、そうした者の教育観を垣間見ておきたくもあるところである。

まず、教材とその学習目的に触れた部分を引く。徳育の重視がまずあり、ただただ学習内容の高度化を目指すのではないことが確認できる。地域住民をいかに育て上げるかは重要な責務だったはずで、おのずから教材の軽重も定まるのであろう。

往古より士分町家の学びを別にして、在方の兒童ハ八九歳より手習を初め、先づ『百姓往来』を習ふなり。左あれば百姓入用の諸道具の名を始め、田畑耕作の仕様委細にあればおのづから農事覚ゆるなり。又『商売往来』を習ふ。是にハ商家の事ハ勿論、絹・木綿・古手色の品類買売の事、自然直段等迄知るべきなり。夫より『童子教』『実語教』を習ふものなり。右の二冊ハ仁義五常の道を明かに教誡して身を脩、家を斉ひ、親に孝、惣じて一家相続の道、委曲に教誡してあり。（中略）『初登山手習状』以て初て手習に入る道を武士の戦場に譬へて筆ハ打物刀・長刀の如くなり、夫より段々身を治め家を治る事を教誡してあり。『庭訓往来』・四書・『古文』読ずとも『童子教』一冊でも守り行へば生涯沢山なり。（「徒然日暮草紙」。渡辺喜一 一九九五下。漢字の一部を改め、括弧・句読点を追加した。以下同じ）

全国的な教材利用についても視野に入れた鈴木理恵（二〇一〇）<sup>②</sup>に照らしても、やはり、大きな異なりはないようである。学習課程もほぼ共通する。

菅原源八の膨大な遺著のなかには、使用する教材の傾向が世情により変化したことを実感的に記すものもある。

情、世の移り変をおもんみれば、是より六七十年以前我等幼歳の頃の手習子共ハ、いづれ『百姓往来』より習ひ初め、夫より『商売往来』『実語教』『童子訓』を讀習ひ、『古状摘』『庭訓往来』また『御政取式目』をよみ習ふもあり。夫より四書・『古文』習へり。近年の手習子等百姓家に生れ『百姓往来』讀習ひしも

の老人もなし。『商売往来』より始り『実語教』『古状』と段々よみ習ふ也。分限ありて年長く習ふ家の子ハ、四書・『古文』・五経・『文選』もよむべし。是等の事を篤と勘弁して見るに、人のする事にあらず、天のしからしむる処也。其の詮如何にといふ則ハ、百姓家業ハ寒暑を厭はず早春ハ薄氷を破り炎暑を凌ぎ稼ぎ働くハ実に難儀至極なり。されバ百姓家にては此節ハ商家に移る族甚だ多ふし。（「改正珍事記」一。渡辺 一九九五中）

農業従事者の減少傾向に、あきらめにも近い感情をにじませているが、時勢によって教材の変わることを冷静に捉える目も持っている。このような変化にも応じる訓育の場で各種教材が活用されており、漢字学習もそれらに沿ってなされるのである。相応に周到な課程が組まれていたのであり、こうした場において漢字学習はなされたものと考えられる。

## 二 近世節用集の性質一端

〔「海嚮子」を学ぶ〕

やや極端な例だが、「海嚮子」をめぐる南方熊楠（一八六七〜一九四一）の経験は、語釈や用例の備わらない節用集で語を学ぶことの迂遠さを知らせてくれる。<sup>④</sup>

予九歳十歳の頃好んで諸種の節用集を讀み抄した。其頃和歌山の町家毎に節用集と大雑書とは必ず一部宛備へ有たから随分多種を見たが、大抵の節用集の動物門に海嚮子と書てヤシと振仮名して居たが何の事とも分らず。十六歳で東京へ出で初めて此名が源順の倭名類聚抄に出るを知た。その亀貝類百十、錦貝の次に此名を列ね、崔禹食経云海嚮子（夜之）〔狩谷椽斎の箋注に云く、下総本有<sup>①</sup>和名二字、訓<sup>②</sup>夜之、依<sup>③</sup>輔仁<sup>④</sup>〕此物含<sup>⑤</sup>神靈<sup>⑥</sup>、見<sup>⑦</sup>人即没<sup>⑧</sup>海中<sup>⑨</sup>、似<sup>⑩</sup>嚮<sup>⑪</sup>體<sup>⑫</sup>而有<sup>⑬</sup>三鼻目<sup>⑭</sup>、故以名<sup>⑮</sup>之（箋注に云く、本草和名引、海上有<sup>⑯</sup>在字<sup>⑰</sup>、按海嚮子、夜之並未<sup>⑱</sup>詳<sup>⑲</sup>）と記す。

此海嚮子は何物か薩張り分らず、なにかウニやタコノマクラ様の動物ですてきに人頭に似た物らしく想はれたので、大英博物館で色々其類の標本を調べたが相

応の品を見付なんだ。然るに此程種々の書を読では是はどうも椰子に外ならぬと知るに及んだ。(南方一九二六)

多くの節用集を抜き書きするなど親しく接していた熊楠も、長らく「海鬮子」の理解がえられなかったという。源順(九一―九八三)の撰した『和名抄』の記事でも要領をえず、わずかな注と字面から想像をたくましくするほかなかったのである。

そこで、熊楠がどのような節用集を見ていたのかを知りたくなるが、すべてを特定することは困難なので、熊楠の接しえたであろう幕末期までの節用集に就くことで代えよう。「海鬮子」を掲げるかいなか、掲げるならばどのように掲げるかの判別を軸とするが、近世節用集が学習具たりうるかを判定するには、このような検討を重ねて、その性質を具体的に知っておく必要がある。諸本の全数調査はかなわぬが、幸い、「海鬮子」の収載傾向は把握できるので、その範囲での報告をしておきたい。

〔「合類節用集」系諸本〕

易林本以降、しばらくは「海鬮子」を掲げるものがないが、『合類節用集』(延宝八(一六八〇)年刊)では、『和名類聚抄』の記述を引用する。

海鬮子(順和名)此物含三神靈見人即没海中、似鬮體而有鼻目、故名之。

この『合類節用集』の系統でも、簡潔を旨とする次の諸本では無注で掲げる。

『鼈頭節用集大全』(貞享五(一六八八)年刊)

『悉皆世話字彙墨宝』(享保一八(一七三四)年刊)

『合類節用無尽海』(天明三(一七八三)年刊)

さらに『三才全書誹林節用集』(元禄一三(一七〇〇)年刊)では、ヤ部介貝門自体がなく、「海鬮子」も掲げられない。句作に益しないと考えられたものか。

一方、『広益字尽重宝記綱目』(元禄六年刊。以下『字尽重宝記』)では、『合類節用集』の注を次のように読みかだして載せている。

海鬮子(順和名)此物神霊を含ム人を見る時ハ即チ海中ニ没ル形チ鬮體に似て鼻目有かるがゆへに名づく。

『字尽重宝記』から派生した語彙集のうち、次のものでは、ほぼ同じ注を添えて

「海鬮子」を掲げる。

〔増字大全〕。『頭書増字節用集大成』(元禄一〇年刊)所掲

〔大増字大成〕。『万宝節用集』(元禄一三年刊)所掲

一方、「増字以呂波分」(仮称。『万徳節用筆海類編』正徳二(一七一二)年刊所掲)では無注で掲げ、「書面走廻用字」(『一代書用筆林宝鑑』享保一五年刊所掲)では「貝の部」なく「海鬮子」も掲げない。

純粹に系譜下のものとも限らないが、『和漢音積書言字考節用集』(享保二年刊)は『合類節用集』との共通点が指摘され(湯浅茂雄一九八二)、『和名抄』にもよく依拠するものだが(高梨信博一九七七)、「海鬮子」は掲げない。漢文注の豊富な近世節用集中の異端書だが、考証随筆にも引用される学術性を保持するものなので、『和名抄』所掲語であっても疑点があれば無批判には掲載しないであろう。

〔組織上特徴的な諸本において〕

『合類節用集』との関係が確認されていない諸本でも「海鬮子」を載せるものがある。『新增節用無量蔵』(元文二(一七三七)年刊)と改修版『大新增節用無量蔵』(安永二(一七七三)年刊)は、多くの部の言語門に仮名書き二字めでのイロハ配列をほどこす新味のあるものだが、内容上も工夫したのか、『字尽重宝記』を踏まえた

ような注を添えて「海鬮子」を掲げる。

海鬮子(和名)此物神霊をふくむ人を見てハ海中ニ入ル形鬮體ニ似たり)

一方、大坂の吉文字屋からも、特殊仮名(濁音・撥音・長音)の有無で検索する特徴的な諸本が刊行されるが、『大成正字通』初版(天明二(一七八二)年刊)・改編版(享和二(一八〇二)年刊)が「海鬮子」を無注で掲げるだけであり、同種の検索法をもつ『急用間合即坐引』諸本(美濃判・三切行書一行本・同真草二行本)、意義・イロハ検索の『大節用文字宝鑑』(宝暦六(一七五六)年刊)も掲げない。

イロハ二重検索の『蘭例節用集』(文化二(一八一五)年刊)や、イロハ・仮名数検索の早引節用集諸本も「海鬮子」を掲げないので(例外一点を後述)、特徴的な組織のものが「海鬮子」を掲載するとは限らないようである。やや踏み込んでいえば、『(宝暦新撰)早引節用集』(宝暦二年刊)にはじまる早引節用集と、これ以降の新

案の検索法をもつ節用集では、より実際の・現実的な語を収載する傾向があるのである。とすれば、「海嚮子」を載せる『新增節用無量蔵』などは基本組織は従来のイロハ・意義検索であるから、むしろ次項の諸本のなかに位置づけるべきかもしれない。

〔従来型の節用集において〕

イロハ・意義検索を採るとい意味で伝統的な節用集では、「海嚮子」を掲げるものがま見られる。

『万代節用字林宝蔵』（明和三（一七六六）年刊）では次に示すように『合類節用集』に類する注を添えて掲げており、改題改編本『万代節用字林蔵』（天明二（一七八二）年刊）もほぼ同様である。

海嚮子（和名に云此物神霊をふくむ人を見れば其まゝ海中にかくるゝかたちしや

れかうべに似て鼻目あり故にーといふ）

一九世紀のイロハ・意義検索の節用集には、早引節用集とは別の存在となるよう語数・付録を大幅に増補したものがあつた（佐藤二〇〇五）。このうち、早期の『都会節用百家通』（寛政一三（一八〇〇）年刊）・『倭節用集悉改囊』（文政元年（一八一八）年刊）は「海嚮子」を掲げないが、後出の『永代節用無尽蔵』（天保二（一八一三）年刊）では『万代節用字林宝蔵』とほぼ同じ注を添えて掲げ、『江戸大節用海内蔵』（文久四（一八六四）年刊）では「神霊のもの嚮體に似て鼻目あり」との略注を添えて掲げている。一層の増補を図るべく、広く依拠本を求めた結果なのであろう。その点では、非常に語数の多い『早引』万代節用集』（嘉永三（一八五〇）年刊）でも、次のように掲出しており、早引節用集中の例外となるのが興味深い。

海嚮子（この魚神霊あり常人を見れば海底に沈て隠る形に似たり故にーと名

く）

このように、近世節用集は、依拠した本文や編集方針により、語の収載の有無や収載状態が区々たることがある。学習具としては少々心もとないとも言えようが、「海嚮子」の収載状況を見たばかりのことで、確たることは言えないところではある。ただ、こうしたありようを、熊楠は経験的に知っていたはずである。異なりがあるからこそ諸本を見ては抄書し、さらに異なりに気づいていったものとは思われる。

### 三 節用集での学習例

〔学習具とみる見解〕

節用集の存在意義として、漢字習得があると演繹的に捉える向きもある。

何時の世ととも、文字生活の一般を授けるのが、文字普通教育であるのであつて、江戸時代の寺小屋（てらこや）の教授様式は、即ち室町時代の節用集の教授様式であり、鎌倉・平安・奈良の教授様式であつたわけである。即ち、常用漢語を授け、常用漢字を授け、国名・寺社名等の文字を授け、消息文の様式・用語等、万般に亘つて、日常に必要な知識を授けて、文字生活に不自由の無いやうにするのが、文字普通教育の目的であつたことは、文字生活が始まつた以上、古今を通じて同様であつたことと信ずるのである。（吉沢義則一九四七）

漢語から漢字・固有名詞の用字へと段階的・分析的に説明されれば、節用集でも好適な教材になるように思えてくる。ただ、そのためには、一定量の語彙を収めてあることと、語義の広狭や単語間の関係の諸相から階層化された組織体であることが求められる。ところが、節用集は純然たるシソーラスではない。意義分類の上位には仮名書き時の一字目のイロハ分けがなされている。つまり、まずは語形の上から諸語が分断されるので、語義上のまとまりを追うことができないものなのである。

あるいは、吉沢のいう「節用集」が、むしろ語彙集型の往来物か、（往復書簡集の体例を持つ狭義の）往来物の語彙集的部分をイメージしてのものなら違和感はないことになる。それでも、現代の学問水準からすれば「節用集」の語義を広くとりすぎていることになってしまう。

〔節用集単独での学習例〕

安達幸之助（一八二四〜一八六九。加賀藩士）は大村益次郎（村田蔵六）に洋学・兵学を学んだ。京都での大村との会食時に旧長州藩士に襲撃され落命するのだが、若き日のエピソードに節用集での学習がある。

初め藩臣瀬川某の家隸となりしに、時偶新正に当りしかば、某は幸之助に命じて賀客の姓名を録せしめき。既にして一客至る、幸之助その名を書する能はずし

て、之を同僚に譲る。同僚乃ち幸之助を罵りて曰く、咄この文盲漢と。幸之助慚憤する能はず、直に市に至りて伊呂波節用集を購ひ、連夜之を繕きて学び、一字を記憶するに從ひ之を断ちて嘸下し、終に全篇を暗んずるを得たり。(中略)

西洋学を村田蔵六の門に受け、主として兵書を研究す。当時幸之助黽勉夜を以て日に継ぎ、纒かに几に凭りて仮睡せしのみ。かくの如きもの六年にして終にその塾頭たることを得たり。(石川県一九二九)

この逸話が何歳ごろのことかは知られない。無学を「同僚」になじられても仕方なく、それがまた「慚憤」に駆られるほどだったことからすると、当時の成人年齢である一五歳またはそれ以上でのことだろうか。食書という行為は、退路を断つ気魄の表現として受け入れるべきところでもあろうが、「慚憤」のほどや学習への熱意をよく強調している。

一九世紀中ごろの例と見られるので、「伊呂波節用集」は早引節用集と見てよいだろう。付録類をごく少数しか載せないものである。あるいは『いろは節用集大成』(文化一三二(一八二一)年序)でもあろうか。これは『和漢音釈書言字考節用集』の本文をイロハ・仮名数・意義検索に改編したものである。検索法からは早引節用集の一種になるが、詳注は適宜短縮して極力載せるなど、異色のものとなっている。

また、同趣の例に、佐藤(二〇〇二)でも引いた案本胆助『江戸愚俗徒然噺』(天保ごろ成立)の話がある。無筆の男に言いよどみ癖をなじられた男は、書き付けを残してその場を去った。

先以て只今御異見に候へども、拙者事は生れ付の事なれば、療治を加へても仕方なく候。其許こそ療治加へて其後人の中にて口をも利なきるべく候。其訳と申は、拙者の物言をそれつが廻らぬと御笑ひなさるゝ事、夫が其元の病ひなり。おしへて遣すべし。呂律が分らぬと申さるべく候。其外聞苦しき気の毒なる事度々に候へば、まづ節用にて御求め、早々御療治然るべく候(三田村鳶魚一九七七)

当人は字が読めず、周囲の友人に書き付けを読んでもらっており、その時点でまず辱められるのだが、それを予期しての、書き付けという手段なのだろう。おそらく、

一定の年齢に、たとえば成人として扱われる一五歳には達していたのではあるまいか。この二例からすると、成人であれば、節用集を学習具として利用することができたと見る筋が浮かびあがる。少年期であれば接しうる書籍や、書字の機会も少ないであろうから、学びの手段も限られてくるが、そこは、手習塾に通うという手段がとれるのであった。ところが、成人であればさまざまな文書類に接しざるをえない場面は多くなる。帰属する社会が教材を用意してくれるようなものである。一方、年齢的に手習塾には行きづらく、自学自習せざるをえない状況に追い込まれてもいよう。節用集を頼りに、各種文書類に触れるたびに学んでいくといった泥縄的な学習が見えてくることになるが、実態を見通すにはほど遠い推測にすぎない。ただ、やはり学習を補助・促進する「文脈」代わりのものが存したと解したい。

〔補助者のある学習例〕

広瀬宰平(一八二八〜一九一四。住友初代総理事)にも節用集で学習したという逸話がある。十一歳で別子銅山勘定場の丁稚となったが、『大全早引節用集』(寛政八(一七九六)年初刊)を愛用し、鉦山勤務のかたわら自学したという。該書は現在も広瀬歴史記念館に展示されており、漫画(西ゆうじ作・長尾朋寿画『住友四〇〇年』。住友グループ広報委員会ホームページ所掲)にも描き込まれている。

ただ、広瀬の場合、一方では恵まれた環境にもあった。読書作文のためにわたの如く



疲れた肉体を叱咤する非凡な元氣と体力とに恵まれてゐた。彼は先づ或る人から四書の素読を受けた後『經典余師』と題するそのころの独学書をたよりに、さながら神がかりしたものの如く寢食を廢して学問の深みに引入れられて行つた。彼は『經典余師』を三たびまで購求して苦心慘澹、独自の思案と解釈とによりほゞ四書の大意に通じた。彼は間もなく辺僻な別子にありては、就いて学ぶべき何ものをも見出すことの出来ぬ自分を見出した。彼は父景瑞の第二の弟、将監が淡水と称へて、京都の曼珠院、近衛家などに聘せられ、經書の講義をしてゐたのに書を寄せて、熱心に疑を質し、詩文の添削を請うた。(白柳秀湖 一九三二)

一応、学習課程が知られるが、『經典余師』のような周到な学習書にもめぐりあへる時代であつたのもそうだが、やはり叔父が儒者であつたことは学習のためには何よりの刺激となつたであろう。他の少年よりははるかに高度な詩文書も見聞したのであろうし、學術世界の存在を早くに知れたことは、学習への取り組み方や、到達目標の高さにも影響を与えるはずである。つまりは、通常一般のありようとは異なる環境があることになるが、そうした人の自学自習においてならば節用集も学習具として機能したことになる。

〔役割分担する使用例〕

適材適所といおうか、節用集の活躍の場というものがあることは、先にも引いた菅原源八も繰り返し述べるところである。

家業日用の足る事を早く習ひ覚ての後、家業余力あらば文を学ぶべしとあれば、何等の書籍なりとも学ぶハよけれども、日用の事をも碌々に知らずして古学神学に打込て世事に疎けれバ灯台本暗し不具学者として用足らず、俗に四角錢不融通なり。譬バ階子を用ひず、危き垣登りして屋棟に上り降る事ならずして狼狽するに似たるべし。階子ハ下から登るといふなり。我が心なれば日用専ら『節用字引』を見て日用の字を撰ミ覚へ、又『用文章』をも心に入りて世間書状遣り取り不文言とて人に笑はれぬ格悟して、閑暇にハ和漢の軍談物や敵討などの草紙までも読めバ、古今の人の行状善非を知り、又世間人情にも通達して万事博くなる、是は百姓家第一の用所也。(「改正珍事記」三。渡辺 一九九五中)

農工商の家に生れてハ、八九歳より入学して『百姓往来』『商売往来』『実語教』『童子訓』『古状揃』『庭訓』・四書・『古文』素読せバ沢山なるべし、師家より下りてハ求めて日々間隙あらバ四五百枚もある『節用集』と、百四五枚もある『用文書』と、此の二冊也。『節用』にハ世界国土にあるとあらゆる事が皆あり、『用文書』にハ日々文通の文言并に諸証文の認め様一として欠たる事なし。平日ともに見て居れば字を覚へ万事を知るに足れり。(「舌戦世態物語」。渡辺 一九九五中)

やはり、文脈をもったさまざまな教材を用いる手習学習の一助として、あるいは一定の学習を終えたものがさらなる漢字習得のためなどに節用集は使われると見た方がよいのであろう。したがって、節用集で字を習得したとの逸話も、手習学習の機会を逸した者の、熱意あふれる挽回の学習ぶりを象徴するものと解しておきたい。

〔文脈複合タイプの節用集〕

ただ注意されるのは「『節用』にハ世界国土にあるとあらゆる事が皆あり」とする部分である。源八も幕末期の人であるから、節用集といえバ早引節用集に接していたものとまずは考えられるが、「『節用』にハ世界国土にあるとあらゆる事が皆あり」と記しうるのは、一七世紀末以降に流布した、日用教養記事を多く付録したタイプの節用集である。ことに、幕末期には、早引節用集に対抗すべく巨大化した「四五百枚もある」ものは四種は存していた(第二節参照)。

源八は、そうした内容豊かな節用集を念頭において、その効用を述べている。実際、座右に置いて利用してもいた。

儲、戯作も書き尽して種も切れ退屈のあまり何にかたと側にある『節用集』を見れば、夫、日本豊葦原の中つ国、水穂の国・玉垣の内つ国・浦安の国・細戈千足の国・秀貞の国など国史に見へて 天照大御神の御子の尊の治しめす 皇国なれば異国にすぐれて貴き事ハ言すも更也。わきて 神武天皇、大和国葛上郡腋上の曠間の丘より国形を御覽して、蜻蛉の臂帖が如しと詔しより豊秋津洲と名号、大倭国と称す言ハ起れり。又、扶桑・若木と号するものハ皆余国より称する処也。北極星地を出ること三十五度に当り、漢土の陝西河南の地と相同じ也。都て六十

八ヶ国東西海陸ともに行程凡五百十五里、南北におみて八大に広狭あり、郡数合して六百二十二郡、田畝九十六万五千九百十五丁式反、租米二千二百四十六万八千二百九十石也。(「出任せ草紙」一。渡辺一九九五中)

と、付録記事を書写して見せるのだが、はからずも節用集による漢字習得の過程を实地に示すかのようである。付録記事を多く擁するタイプの節用集なら、多数の「文脈」を持つことになるから、相応に効果的な漢字習得も期待できることになるろう。

ただそれでも、源八は、節用集の利用について役割分担的な書き表し方をしていた。このあたりは注意すべきところで、漢字習得に際して、年齢などの条件が許すのなら、手習課程にふさわしい、他の好適な教材を優先するということなのであろう。

#### 四 手習塾の節用集写本

〔手習師匠の写本〕

学習具としての適不適との観点から近世節用集を見てきたが、手習塾の師匠・手習子が節用集を所持することは普通のことである。菅原源八も所持していたように村役人層の蔵書中に節用集の版本を見出すことは容易である(田中圭一 一九九三、佐藤二〇〇三)。

一方、版本全盛の時期にあって、節用集を書写した例もある。書写するに至った経緯については、経済的な理由のほかにも考えるべき点があるが、現在のところ、アプローチを模索中であるので、ここでは対象例の紹介にとどめることとする。

NHK総合テレビジョン『ファミリィヒストリー』(二〇一六年六月三〇日放映)では、元プロボクサーでタレントの赤井英和の高祖父・土井周助の用いた手習教材とともに直筆写本「早引大節用集」(土井俊二氏所蔵)が紹介された。周助の生没年までは放映されなかったが、映された教材には明治ごろのものがあ、遺影写真も存するので幕末から明治ごろの人と思われる。

「早引大節用集」といえば近世では『(明和新編)早引大節用集』(明和八(一七七一)年刊。以下『明和新編』)と『(世用万倍)早引大節用集』(文化六(一八一〇

九)年刊)しかない。放映された部分からすると、土井本は、前者の写本と思われる。対照すると放映画像中に一六二語見られたが、書写されなかったのはハ部三声の「𪛗」<sup>びき</sup>だけであった。

『明和新編』は真草二行体をとり、真字(楷書)・行草字それぞれに読みが付されるが、土井本では、真字以外のもの、つまり行草字とその振り仮名、真字の振り仮名を写している。当時は楷書を用いるのは日常的ではなかったから、実用性を優先した書写がなされたもののようにある。

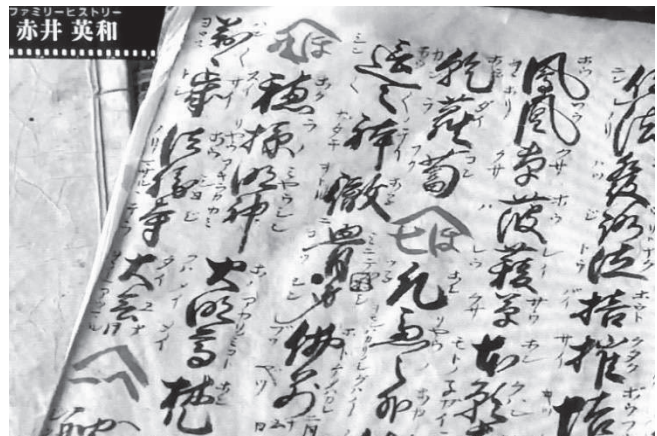
また、『明和新編』は、通行の早引節用集とは異なり、巻頭・巻末および頭書(本文上欄)に日用教養記事を付録するのだが、それらは土井本では省かれている。ここでも、実用的な書字行為を優先する方針が確認できることになるろう。

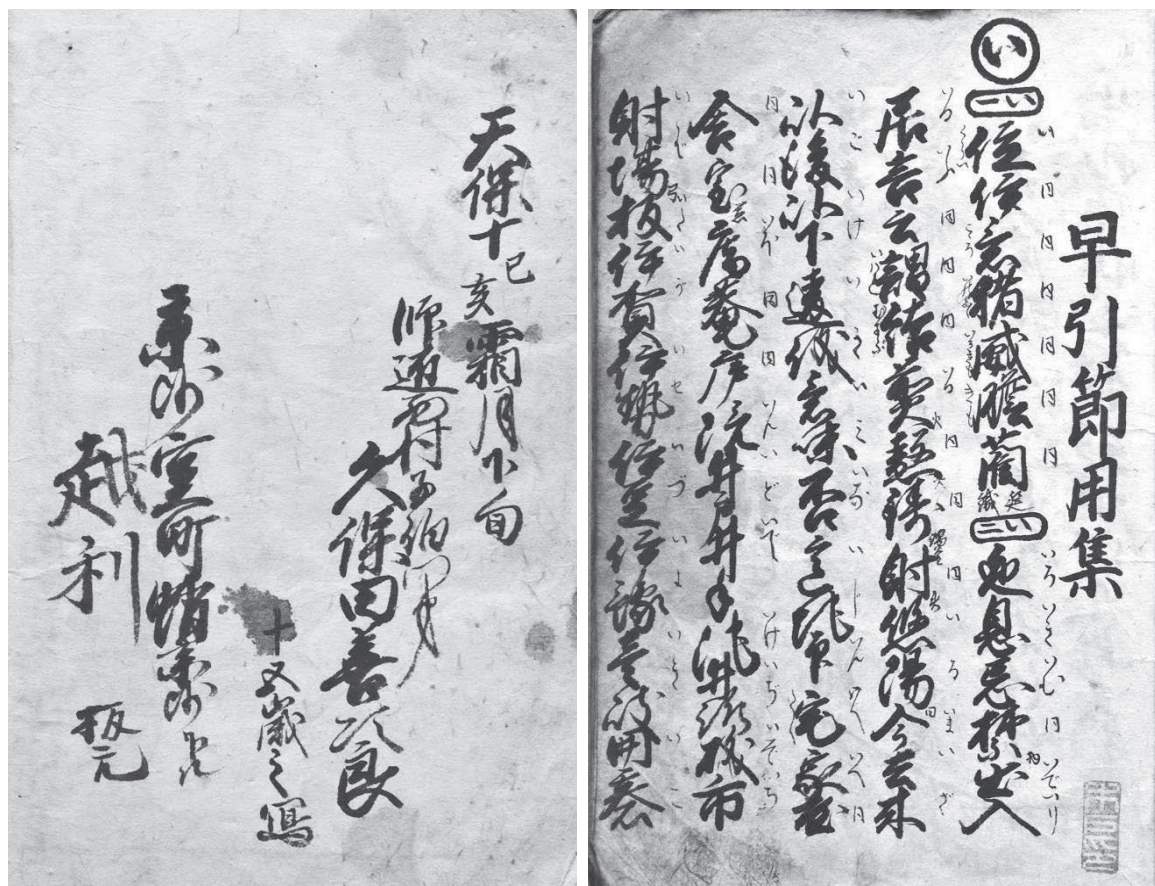
一方でこれは、漢字使用の具体例となりうる「文脈」を割愛したことにもなる。ただ、前節で触れた菅原源八も、学習課程における節用集の利用分担を、文脈付きの学習具としてではなく、まずは漢字の検索に限っていたのであった。土井本の書写も、「文脈」は往来物や四書などに依ることを前提とするということなのであろう。

なお、単に版本の書写というだけでなく、早引節用集のなかでも特異な『明和新編』を書写するにいたった事情が特定できるのであれば、辞書史上の問題としても興味深い。土井家での諸事情の調査や、さらなる類例の収集に期待したく思う。

〔手習子の節用集写本〕

一昨年入手した早引節用集写本の奥書には次のようにある。





天保十〔己亥〕霜月下旬

師匠西付子伯門弟

久保田善次良

十五歳之写

底本は、掲出語の配列順などから早引節用集A類の一本であることは明らかである。A類諸本の実質的な祖本となる『増補改正』早引節用集（宝曆七（一七五七）年刊）の書きぶりにも通ずるところがあるのも興味深い。手本を意識するあまりか、筆の運びがぎこちない箇所もあり、かえって書写に向かう態度が知られるものも注意される。

とはいえ、善次郎の関心は、大書された漢字にあつたようである。細字による注がいかにも添え物のように記されるのは、先に漢字の大書を終えてしまい、ついで注と振り仮名を細筆で書き足したからであろう。能率的だが、疎漏が覗ける書写でもある。左訓にも疎漏の感がある。たとえば、「威」（イ部一声、一オ二）の左訓には「いきき」とあるが、版本の早引節用集A類であれば「いきをい」とあるところである。A類諸本は判型が小さいので、相前後する「猪・威・胆」のそれぞれに「いのし・いきをい・き」と左訓が連続するところから正確に読み取れず、「いききも」を「創出」することになったのだろう。

こうした疎漏は、全体的にも複数の箇所で見られ、たとえば、頭字を同じくする熟語（熟字）が連続する際などに、行末にかかる字を写し損なうなど、主目的だったはずの大書漢字の書写についてもミスが散見される（別稿にて詳述予定）。

奥書にもどらう。「師匠西付子伯」は手習塾の師匠なのであろう。そして「十五歳之写」が注意される。近世での一五歳は成年とみなされる年齢である。そこに手習師匠とおぼしい氏名があることを加味すれば、この写本は、手習いの仕上げとして課されるなどした、いわば卒業製作なのではなからうか。ただ、右のような疎漏が正されないのは少々気になるので、本来なら師匠に添削を乞うなどすれば、よりよい学習となったことと思われるのだが、こうしたところにも節用集が学習具ではなかったことが現れているのかもしれない。もちろん、当時の日常文書は候文で記されるので、



振り仮名での疎漏などは、実は、些細なことだったのかもしれないが。

### おわりに

結局のところ、節用集で字を学ぶという表現は、実現性の低いものであり、もし成立するのであれば漢字の活用法を学ぶという「文脈」に相当するものが他にあり、見込まれそうである。

あるいは、節用集で字を学ぶという表現は、一種、(尋常ならざる) 独学の象徴としてのものである。その場合、「漢字のことならまず節用集に就くべき」との、大まかながらも誰もが首肯する判断があり、そうしたところに節用集が出てくること自体、節用集のステイタスも認識されていると読みとればよいのでもあろう。

また、「学習具としての近世節用集」と題して各種事例の紹介と検討のための道具立てを示してきたが、これまで見過ごしてきた事柄を再認識したり、既知の事物・事態について新たな見え方を知ることとなった。

一方、これまでの研究や研究方法だけでは「節用集で字を学ぶことはありうるか」といった簡単な問いにも十分に答えられないことも知った。もちろん、一定程度の推論は提出できるのだが、より具体性をもった回答を準備するための、整備しなければならぬ事々が存するということがある。言い換えれば、新たな視点から節用集研究を見直す余地があるということだが、その視点が確保が難しいところでもある。

先般、丹羽幸江(二〇〇九)・福島和夫(二〇〇九)に触れることがあったが、ここでは、冠婚葬祭の場で適する小謡を披露することが地域構成員の務めと見なされるケースがあり、そのために手習塾で小謡を教える向きがあることを知った。手習塾での学習は「読み書き算盤」以外にはないと捉えていただけに驚いたことである。もちろん、小謡と節用集とがどのように関わりうるかは今後模索するほかないことだが、それはそれとして、近世の教育事情への己の死角を減らすことが新しい視角の開拓につながるのではないかと予感を得たことであつた。

### 注

(1) 概括的・仮説的にいえば、学習段階を終えた成人のための書字行為の補助具と利用することになる。忘れた漢字の確認や、ハレの場のための用字・書体を探すために利用する用字集である。さらに使用の実際や所持することの、個人的・社会的意義など、検討すべき課題は多岐にわたる。

(2) 手習塾での教育課程とその分析の観点について多角的・具体的に紹介しており、参考になる。ことに、全国的に共通する部分と地域・個人による対応に注意する旨を述べ、教材ごとの字数を考慮した、習得期待字数とでも言うべきものにまで注意が向けられるなど、手習教育の実質へのアプローチも目をひく。

(3) 右引用には「村尽」「名頭」「国尽」など、ごく身近な固有名からなる初級の語彙集が見えないが、授けなかったというのではなく、他の教材にくらべて身近すぎるため、言及しなかったのでもあろう。

(4) 「海鬮子」の実像をめぐる迂路については柳田国男も『海上の道』所掲「海上の道」七で推量するところである。

昔はこの物を酒杯に造つて、珍重する風習があり、それも大陸から伝はつて来た様に、多くの物知りには考へられていた。倭名抄の海鬮子の条などは、明らかに書巻の知識であつて、もし酒中に毒あるときは、自ら割れ砕けて人を警戒するとあり、まだどういふ樹の果実なりとも知らず、何か海中の産物のごとくにも想像せられて居たやうであるが、なほ夜之といふ単語だけは、すでに和名として帰化して居る。京人の知識は昔も今のごとく、寧ろ文字を媒として外国の文化に親しみ、久しく眼前の事実を看過して、たゞ徒らに遠来の記録の、必ずしも正確豊富で無いものを搜索して居たことは、独り椰子の実だけの経験では無かつた。(『定本柳田国男集』一)

(5) もちろん、周到な調査のためには全取載語による検討が必要となるが、現段階では、亀井孝編(一九六〇)・一九七〇)・前田富祺(一九六九)・湯浅茂雄(一九八二)などが参考になろう。

(6) 『合類節用集』系諸本間の関係については、山田俊雄(一九七五)・古屋彰

- (一九七八)・米谷隆史(一九九七)・佐藤(一九九九)を参照。
- (7) 怪異の類を一律掲出ししないのではない。木場貴俊(二〇一七)参照。
- (8) 『明和新編』は再版が確認されていない。版權管理上の、何らかの都合が存したかと思われるが(佐藤二〇〇四)、詳細は不明である。あるいは、日用教養記事の存しない、通行の早引節用集の体例が当時の社会では好まれたのかもしれない、それが土井本の書写のありようにも反映しているのかもしれない。
- (9) 早引節用集の類別とその理論については、佐藤(一九八七)参照。

参考文献

石川県(一九二九)『石川県史』三

小川武彦編(一九八四)『青木露水集 第一卷 三才全書誹林節用集』ゆまに書房

亀井孝編(一九六〇)『五本対照改編節用集』のち勉誠社より刊行(一九七四)

木場貴俊(二〇一七)『節用集に見る怪異』。小松和彦編『進化する妖怪文化研究』せりか書房

佐藤貴裕(一九八七)『早引節用集の分類について』『文芸研究』一一五。佐藤(二〇二二)『節用集の諸問題』(汲古書院)に改稿再録

佐藤貴裕(一九九九)『合類節用集』『和漢音釈書言字考節用集』における版權問題 『近代語研究』一〇。佐藤(二〇一七)に改稿再録

佐藤貴裕(二〇〇二)『子どもと節用集』『国語語彙史の研究』二二

佐藤貴裕(二〇〇四)『早引節用集の危機——明和元年紛議顛末——』『国語語彙史の研究』二二。佐藤(二〇一七)に改稿再録

佐藤貴裕(二〇〇五)『一九世紀近世節用集における大型化傾向』『国語語彙史の研究』二四。佐藤(二〇一九)『近世節用集史の研究』に改稿再録

佐藤貴裕(二〇一七)『節用集と近世出版』和泉書院

白柳秀湖(一九三一)『住友物語』千倉書房

鈴木理恵(二〇一〇)『近世後期における読み書き能力の効用 手習塾分析を通して』

て』。かどやひでのり・あべやすし編『識字の社会言語学』生活書院

高梨信博(一九七七)『和漢音釈書言字考節用集』引用文献索引 『国語学 研究』と資料』二

田中圭一(一九九三)『帳箱の中の江戸時代史』下、刀水書房

丹羽幸江(二〇〇九)『往来物・小謡集に見られる音楽教育の手法——小謡の即興歌詞——』『昭和音楽大学研究紀要』二八

福島和夫(二〇〇九)『読み書きそろばんと小謡』『日本歌謡研究』四九

古屋 彰(一九七八)『世話字尽と節用集——一つの改編の例をとおして——』『金沢大学法文学部論集文学篇』二五

前田富祺(一九六九)『語彙研究資料としての節用集』『国文学 言語と文芸』六六。

前田(一九八五)『国語語彙史研究』(明治書院)に再録

三田村鳶魚(一九七七)『未刊隨筆百種』七、中央公論社

南方熊楠(一九二六)『椰子に関する旧伝一則』『民族』一一五

山田俊雄(一九七五)『節用集改編ものの一例について その一』『成城文芸』七三

湯浅茂雄(一九八二)『節用集の語彙』『講座日本語学』五、明治書院

吉沢義則(一九四七)『日本国民書道史論』大日本雄弁会講談社

米谷隆史(一九九七)『元禄期の節用集について』『語文』六九

渡辺喜一校訂(一九九五)『菅原源八遺作全集』上中下、菅原源八翁顕彰会

本稿は、日本学術振興会・科学研究費基金・基盤研究(C)二〇K〇〇六二七による研究成果の一部である。